

受講料金について

実地研修の受講方法や免除により、受講料が異なります。ご確認ください。

	基本研修 (講義・演習)	実地研修(※3)	合計受講料
実地研修先をパンピック 提携施設で行う方	82,160円 (教科書代込)	20,000円/1科目 (上限5科目)	102,160円~ 182,160円
実地研修を勤務先の 施設等で行う方(※1)	82,160円 (教科書代込)	事務手数料 10,000円(※4)	92,160円
基本研修免除対象の方 (※2)	0円	20,000円/1科目 (上限5科目) +手技確認10,000円	30,000円~ 110,000円

すべて消費税込みの価格となります。

- ※1 実務経験5年以上の正看護師による指導が受けられること、実地研修協力者の同意書と医師の指示書が得られること等が条件となります。
- ※2 実務者研修で医療的ケアを修了した方等が対象となります。
- ※3 「気管カニューレ内部の喀痰吸引」、「経鼻経管栄養」の科目については、就業先施設等での実地研修が行える方を優先して受講可とさせていただきます。ご希望の方はご相談ください。
- ※4 実地研修の科目数に関わらず、事務手数料は一律10,000円となります。

参 考

ご活用いただくと、研修費用の1/2と訓練期間中の賃金の一部が助成されます。

キャリア形成促進助成金<政策課題対応型訓練(成長分野等人材育成コース)>

医療・介護を含む成長分野等の業務を行う労働者を育成するための訓練を実施した場合に助成が受けられる訓練コースです。
※ご活用にはさまざまな要件があります。都道府県労働局にお問合せください。

【助成額・助成率】

訓練経費助成	実費相当額の1/2(大企業は1/3)
賃金助成	1時間あたり800円(大企業は400円)

【支給対象となる経費】

受講に際して必要となる入学金・受講料・教科書代など、あらかじめ受講案内などで定めているもの。
※受講生の旅費などは対象外

【支給対象賃金】

訓練期間中の賃金について、賃金助成の対象となります。
※所定労働時間外・休日(振替休日を取得した場合を含む)に実施した訓練は、賃金助成の対象外

【訓練対象者】

雇用保険の被保険者

【対象となる事業主】次のすべての要件を満たす必要があります。

- ①雇用保険の事業主であること
- ②労働組合などの意見を聴いて事業内職業能力開発計画およびこれに基づく年間職業能力開発計画を作成し、その計画の内容を労働者に周知していること
- ③職業能力開発推進者を選任していること
- ④訓練実施計画届の提出日の前日から6か月前の日から支給申請日までの間に、雇用する雇用保険被保険者を事業主都合により解雇等(退職勧奨を含む)をしたことがない事業主であること
- ⑤支給申請日において、支給の対象となる労働者を事業主都合により解雇していないこと
- ⑥従業員に職業訓練などを受けられる期間中も、所定労働時間労働した場合に支払う通常の賃金の額を支払っていること
- ⑦支給対象経費を事業主が全額負担していること